

## 令和3年度 岡崎市立常磐東小学校 クラブ活動に係る活動方針

### 1 クラブ活動の基本方針

- ・本校のクラブ活動は、鼓笛クラブのみである。※令和3年度より
- ・クラブ活動の位置付けは特別活動である。※学習指導要領に基づく。
- ※4～6年の(月)⑥は「特活」となる。

### ※実施方法変更の意図

<学習指導要領 特別活動の目標>

▼集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを目指す。



- ①多様な他者と協働する集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする資質・能力。
- ②集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする資質・能力。
- ③自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活および人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする資質・能力・態度。

- ➡・令和2年度実施のクラブ活動と学習指導要領の目標を照らし合わせた際、実施内容の合致する部分はあるものの、乖離している部分もある状況を鑑み、目標の特に下線部にあたる部分の資質・能力・態度の育成を図ることをねらいとして本校のクラブ活動を一本化した。

## 2 クラブ活動の具体的な実施方法

### (1) 対象児童（活動に参加する児童）

- ・ 4～6年生を対象とする。

### (2) 時間割としての位置付け

- ・ 月曜日6時間目枠（特別活動）を利用する。
- ・ 原則として「クラブ活動」と「委員会活動」を隔週で行う。
- ・ 5時間目終了後に帰りの会→「クラブ活動」もしくは「委員会活動」の流れ。
- ・ 終了時刻は最長で15時20分とする。以降の延長活動をする場合は、あらかじめ校長もしくは教頭に相談し、協議の上で決定する。ただし、児童の下校時刻のからみもあるので、できるだけ当日や直前の相談は避ける。また、延長して活動する場合は、保護者に配信メール等で趣旨と下校時刻を合わせて連絡する。

※学習指導要領には、年間の履修時間数の枠決め等の「しぼり」はない。これは、各学校に任せられている部分である。解釈の仕方によっては、年間に1時間でも問題はないし、休日に自由参加で行うことも可能である。しかし、これまで継続して行ってきた学校の方法（時間数・週予定等）で大きな問題は無いことから、令和3年度の時間割としての位置付け（月曜6限）はこれまでどおりとする。

### (3) クラブ活動の名称

- ・ 「鼓笛クラブ」 ※共通事項 通知表に記載

### (4) 活動内容

- ・ 楽器演奏および合奏練習（鼓笛隊としての練習）
  - ・ 常磐獅子の練習。篠笛だけでなく、舞も含む。
  - ・ 学習成果の披露
- ①退任式（4月）

②授業参観（6月 or 1月）

・~~運動会（5月）※R3より廃止~~

・~~敬老会（9月）※R3より廃止~~

③学習発表会もしくは学芸会（11月）：常磐獅子・篠笛）

：鼓笛演奏を加えてもよい。

④卒業式（3月）他

※6年生については、③の11月以降発表の場はないが、4・5年生に技能（技術）伝達の立場で参加する。

### （5）指導者について

- ・部活動とは位置付けが異なる。授業扱いなので「指導者」とする。
- ・指導者については、年度当初4月の第1回の職員会議で伝達するが、指導者を担うことにより負担も大きいため、以下のことを共通理解事項とする。

①原則としてクラブ活動指導者は部活動顧問と兼ねない。※R3は特例措置

②原則として部活動顧問はクラブ活動指導者と兼ねない。※R3は特例措置

※クラブ活動指導者と部活動顧問のいずれかを担う形。

（校長・教頭・教務主任は除く）

※部活動顧問は大会引率の場合、手当あり。

クラブ活動指導者は、発表の場がいずれも授業日扱いであるため、手当は発生しない。

## 3 その他

- ・クラブ活動は学校が定める特別活動の位置付けであるので、内容等の変更については保護者に口頭で伝える程度とする。※R3：PTA総会で対応済
- ※PTA役員会でPTA役員の下承を経て対応済